

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

知多南部消防組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 15 条第 6 項の規定に基づき、本組合が平成 30 年 6 月に策定した「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」実施状況の公表については、以下のとおりです。

1 計画期間

平成 30 年 6 月 1 日から平成 38 年 3 月 31 日までの約 8 年間

2 取組の実施状況

実施状況の公表については、毎年少なくとも一回行う必要があります。目標数値を定めた次の項目に対する実績の進捗状況について公表します。

3 目標数値

(1) 採用試験受験者に占める女性の割合

目標数値：採用試験受験者総数の 20%以上（毎年度）

該当年度	平成 29 年度	平成 30 年度
割合	5.3%	0%

(2) 男女別の育児休業取得率

目標数値（男）：取得率 4%（平成 37 年度までに）該当者なし

該当年度	平成 29 年度
割合	0%

目標数値（女）：取得率 100%（毎年度） 該当者なし

該当年度	平成 29 年度
割合	0%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇取得率

目標数値：取得率 100%（毎年度）

該当年度	平成 29 年度
割合	100%